

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月28日

福山市長 様

提出者

住所 福山市柳津町三丁目3番19号

氏名 株式会社 野村鍍金福山工場

福山工場長 小林彰宏

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 084-934-1201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 野村鍍金福山工場
事業場の所在地	福山市柳津町三丁目3番19号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙5, 6のとおり	
①事業の種類	金属製品製造業（2700） 非金属製品製造業（2800）
②事業の規模	製品出荷額 : ￥276,390,900
③従業員数	108人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-1 自らが行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項（1/2～2/2） 別紙1-④特×管理産業廃棄物の一連の処理工程（1/10～10/10）発生工程

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙5, 6のとおり

(管理体制図)

別紙2-1の管理体制図のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙5, 6のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

別紙5, 6のとおり

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙5, 6のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙5, 6のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

別紙5, 6のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙5, 6のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】 別紙5, 6のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙5(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和4年度)実績量

計画：今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
感染性産業廃棄物																				
ばいじん																				
燃え殻																				
汚泥																				
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)																				
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)																				
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)																				
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)																				
鉱さい(特定有害産業廃棄物)																				
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)																				
燃え殻(特定有害産業廃棄物)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0
ばいじん(特定有害産業廃棄物)																				
廃油(特定有害産業廃棄物)																				
汚泥(特定有害産業廃棄物)	66.48	65.5	0	0	0	0	0	0	0	0	66.48	65.5	66	65.5	0	0	0	0	0	0
廃酸(特定有害産業廃棄物)	120.24	96.5	0	0	0	0	0	0	0	0	120.24	96.5	120	96.5	26.04	20	0	0	0	0
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)	53.21	46	10.5	10.5	0	0	0	0	0	0	42.71	46	43	46	0	0	0	0	0	0
合計	239.93	210	10.5	10.5	0	0	0	0	0	0	229.43	213	229	213	26.04	20	0	0	0	0

別紙6 (廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	金属製品製造業 (2700) 非金属製品製造業 (2800)
②事業の規模	製造品出荷額 : ¥ 2 7 6 , 3 9 0 , 9 0 0
③従業員数	1 0 8 人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-1 自らが行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項 (1/2~2/2) 別紙1-④特×管理産業廃棄物の一連の処理工程 (1/10~10/10) 発生工程

2 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙を参照)

別紙2-1の管理体制図のとおり

3 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 **別紙2-2 (1/5~5/5) のとおり**

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

4 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 別紙2-2 (1/5~5/5) のとおり

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後, 分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

5 自らが行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項 別紙2-2 (1/5~5/5) のとおり

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

6 自らが行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項 別紙2-2 (1/5~5/5) のとおり

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

7 自らが行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

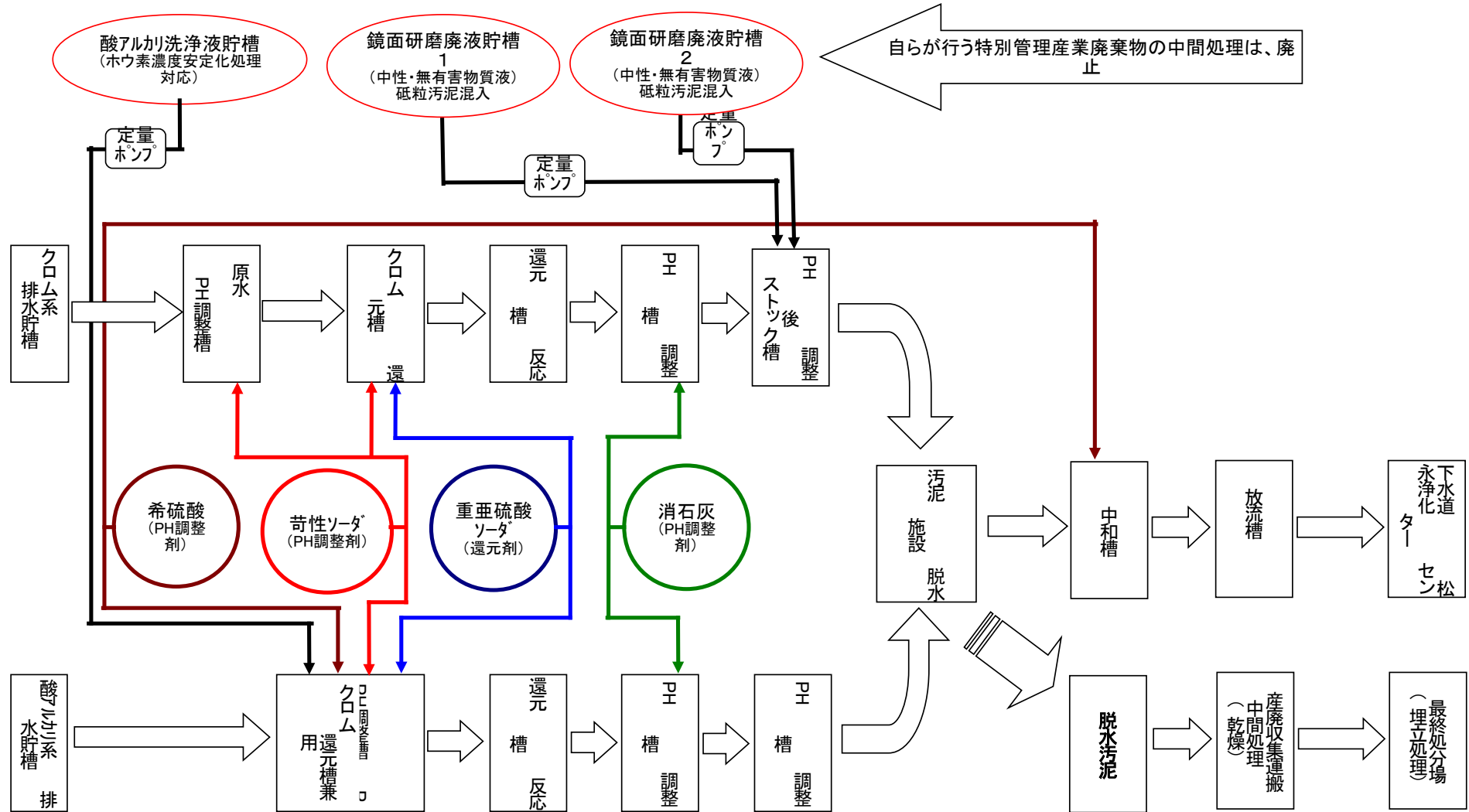
別紙1-1 自らが行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項(1/2)

排水処理ライン

当工場の排水処理は、「クロムめっき系排水処理システム」と「ニッケル・銅等の酸アルカリ系処理システム」の2系統に分けて処理を行っています。

このシステムは、クロム系は殆どクロムをメイン(クロム混入廃アルカリ、クロム混入廃酸)に処理を行い、酸アルカリ系は、銅、ニッケル、廃酸をメインに処理してます。

基本的な構造、作動は、両系統とも同じ構造、方式で、万一、酸・アルカリ系にクロムが混入しても処理可能な状態です。



別紙1-1 自らが行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項(2/2)

排水処理場で行っている、特別管理産業廃棄物の排出量の低減化に関する取り組み

現在、特別管理産業廃棄物の排出量の低減化に対しての取り組みは、以下の事について取り組んでいます。

- ① めっき処理工程以外の、鏡面研磨機増設により、排水処理の負荷が増大してきたため、従来はクロム系排すライン上流へ流していた。鏡面研磨機の研削水は上水の掛け流しで行っており、研磨カス及び砥石カスによる浮遊物質の分離を行うだけで処理が可能。分離された廃液は中性で有害物質を含まないため、排水処理システムの脱水施設前の途中へ引き込み処理を行っている。

以前の廃酸廃液槽、廃アルカリ槽はこれら、鏡面研磨機増設に伴い、廃止しました。

以後の廃酸、廃アルカリは産業廃棄物処理委託業者にて処分します。

- ② 酸、アルカリ洗浄施設より発生する、ホウ素を含む廃液及び洗浄液の濃度にバラツキを生じ、バラツキの均等化のために、一時貯槽にストックし定量的な処理を行ってます。

現状年間処理量:25t _____ 計画:25t
(現状維持)

1-④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程 (1/11)
側溝汚泥(特定有害汚泥)

特定有害汚泥
発生工程

クロムめっき施設のある作業場の排水回収の為の側溝に溜まった汚泥を回収したもの。



特管産廃業者引取り

【取り組み】
めっき工程の見直しにより、主として前処理で行っている砂洗いを低減化し、電解脱脂を有効化し、側溝汚泥の低減化を図った。

クロムめっき作業場内の側溝から回収した汚泥、主に「脱脂工程で使用する「磨き粉等」を回収する。この汚泥は、回収後上澄み液を除去し、更に場内にて自然乾燥で、含水率60%程度まで乾燥させている。

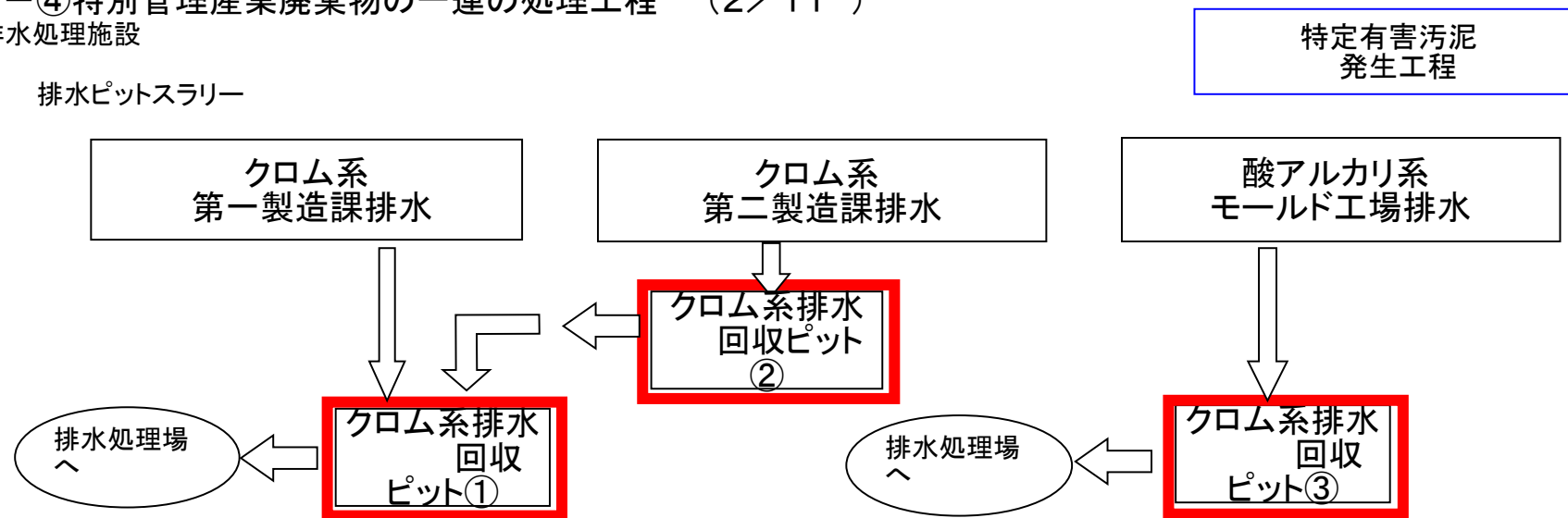
クロムめっき施設

No.	発生部署	発生部署	廃棄物発生量	月間平均発生量	処分内容		備考欄
					排水処理	業者委託	
	クロム系排水ピット①	福山工場 第一製造課	0.15 t	0.01 t	0.0 t	0.00 t	*特別管理産業廃棄物処理業者
	クロム系排水ピット②	福山工場 第二製造課	0.00 t	0.00 t	0.0 t	0.00 t	*特別管理産業廃棄物処理業者
	酸アルカリ系排水ピット	モールド工場	0.20 t	0.02 t	0.0 t	0.00 t	*特別管理産業廃棄物処理業者
				計		0.00 t	※*特別管理産業廃棄物処理業者

1-④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程 (2/11)

排水処理施設

排水ピットスラリー



【取り組み】
 年1回、排水用回収ピットの点検、修理等を行い、クロム及び重金属類の地下浸透防止のため、会所点検を兼ねてを行っている。
 排水用の回収ピットは、クロム系に2箇所、酸アルカリ系に1箇所の合計3ヶ所ありここに溜まった汚水及び沈殿物(汚泥)の回収物が「排水ピットスラリー」である。毎年1回行うことにより、汚泥量よりはるかに軽減されている。今回は汚泥量が若干増え汚泥として取り扱った。

クロムめっき施設

No.	系統	発生場所	廃棄発生量	月間平均発生量	処分内容		備考欄
					社内焼却	業者委託	
1	クロム系排水ピット①	福山工場 第一製造課	4.44 t	0.37 t	0.00 t	4.10 t	年2回 5月連休と年末
2							
3							
9	クロム系排水ピット②	福山工場 第二製造課	2.49 t	0.21 t	0.00 t	2.03 t	年2回 5月連休と年末
10							
11							
14	酸アルカリ系排水ピット	モールド工場	1.71 t	0.14 t	0.00 t	1.58 t	年2回 5月連休と年末
			8.64	計	0.00 t	7.71 t	※*特別管理産業廃棄物処理業者

1-④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程 (3/11)
 クロム酸鉛(特定有害汚泥)

特定有害汚泥
発生工程

クロムめっき施設のめっき槽点検、修理等で発生する「有害汚泥」で、主にクロム酸鉛です。



特管産廃業者引取り

【取り組み】
 めっき槽からの液漏れ等の事故防止のため、年2回、めっき液を開け替え槽に移して、めっき槽のライニングの点検修理を行っている。
 この時、めっき槽の清掃を行う際に、底に溜まった汚泥、主に「クロム酸鉛等」を回収する。クロムめっき槽沈殿物は、仕事量の増減により変動する。
 この汚泥は、回収後上澄み液を除去し、更に場内にて自然乾燥で、含水率60~70%%程度まで乾燥させていたが、作業スペース、人員等の都合により乾燥が出来なくなった。

 長年にわたりため込んでいた、JFE作業所内のクロム酸汚泥を処分したため、増加した。
 今後は、適宜処分を行っていくようにする。

クロムめっき施設

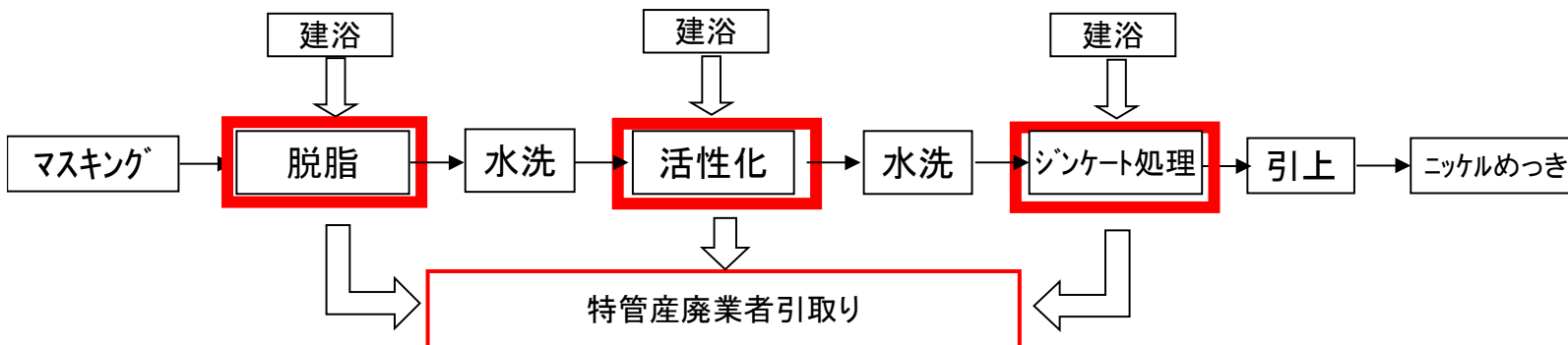
No.	処理槽 名称	めっき槽 容量	開け替え頻 度	廃棄物発生量	月間平均 発生量	処分内容		備考欄
						排水処理	業者委託	
1	1号R62槽	8,700 L	2.0回/年	3.60 t	0.30 t	0.0 t	3.40 t	※特管として業者委託
2	2号R63槽	7,600 L	2.0回/年					
3	3号3号槽	13,900 L	2.0回/年					
4	4号4号槽	15,560 L	2.0回/年					
5	5号5号槽	8,570 L	2.0回/年					
6	6号6号槽	8,000 L	2.0回/年					
7	7号7号槽	4,700 L	2.0回/年					
8	10号DS・DR槽	3,500 L	2.0回/年					
9	8号自動ライン	15,600 L	2.0回/年	1.80 t	0.15 t	0.0 t	1.30 t	※特管として業者委託
10	11号CY-1号槽	14,000 L	2.0回/年					
11	12号CY-2号槽	11,200 L	2.0回/年					
12	13号CY-3号槽	12,000 L	2.0回/年					
13	14号CY-4号槽	16,800 L	2.0回/年					
14	15号モルト槽	1,200 L	2.0回/年	0.35 t	0.029 t	0.0 t	0.32 t	※特管として業者委託
15	JFE作業所	12,000 L	2.0回/年	1.20	0.100	0.0 t	0.00	※特管として業者委託
計							5.02 t	※*特別管理産業廃棄物処理業者

1-④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程 (4/11)

酸アルカリ洗浄施設

アルミ前処理廃液

強アルカリ発生工程



【取り組み】
 ・前処理液及びめっき液の持出しをしない様に取り組んでいます。
 ・製品のめっき不要部分へのマスキング等の見直しをし、前処理液が溜まらない様に工夫をしています。

アルミ前処理廃液

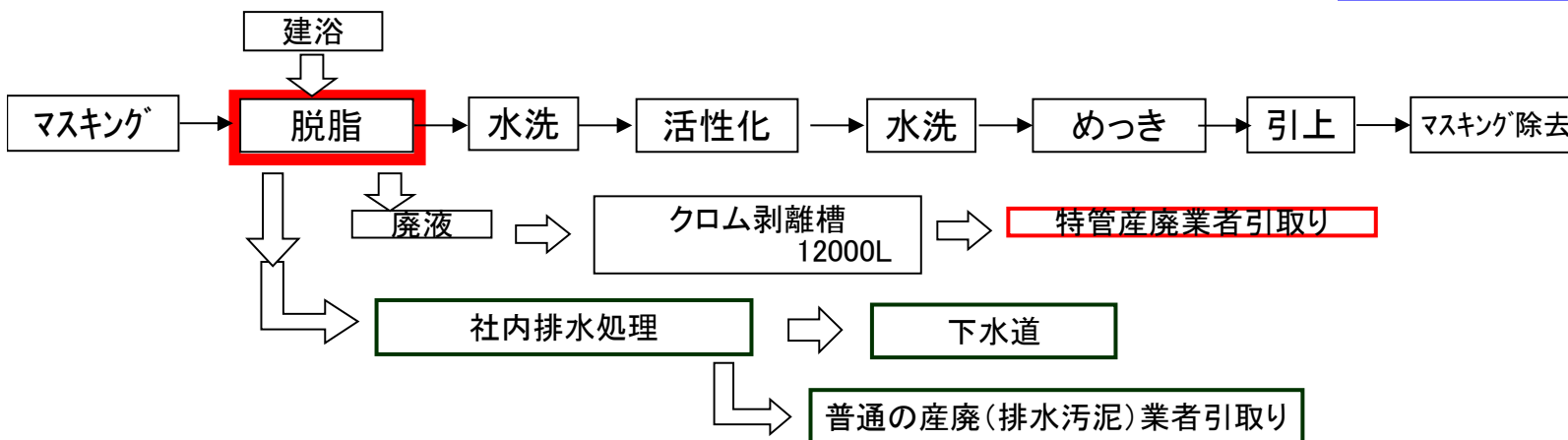
No.	処理槽 名称	発生部署		廃棄発生量	月間平均発生量	処分内容		備考欄
						排水処理	業者委託	
2	アルミ脱脂液	600 L	2.0 年/回			0.003 t	t	
3	アルミエッチング液	600 L	2.0 年/回	4.65 t	2.3 t	0.019 t	4.07 t	
4	スマット除去液	600 L	2.0 年/回	0.68 t	0.3 t	0.003 t	0.66 t	
5	ジンケート液	610 L	2.0 年/回	2.69 t	1.3 t	0.011 t	1.23 t	
計						0.035 t	5.96 t	※*特別管理産業廃棄物処理業者

1-④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程 (5/11)

酸・アルカリ洗浄施設 (アルカリ洗浄施設)

強アルカリ廃液

強アルカリ発生工程



アルカリ洗浄施設

比重 1.08

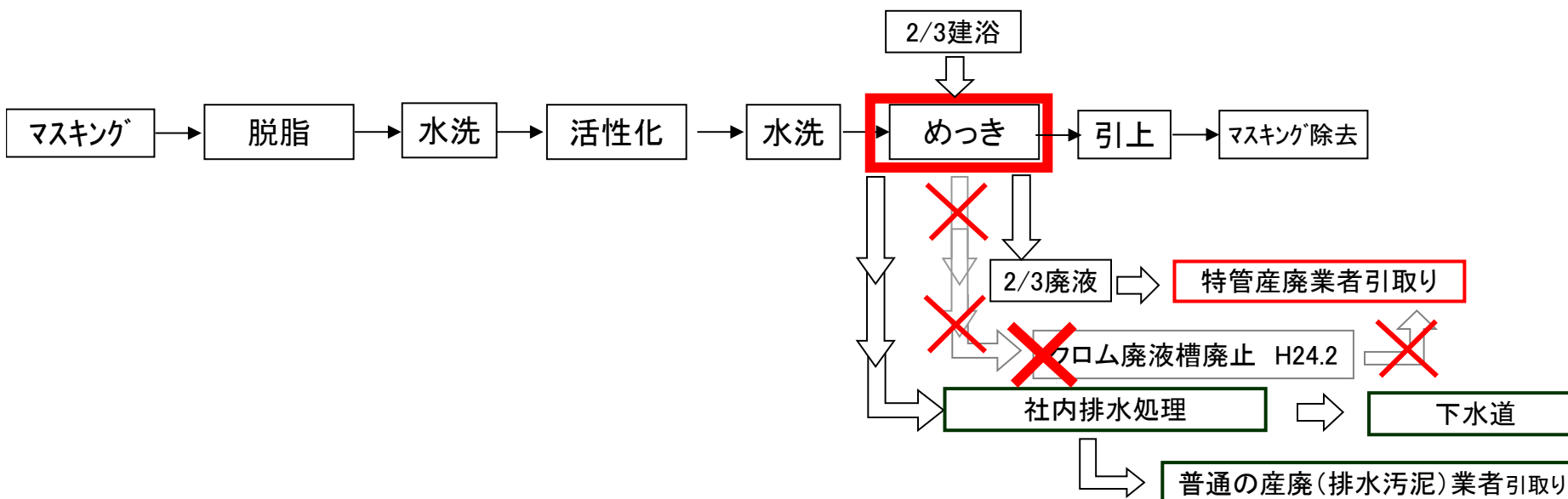
No.	処理槽 名称	液量	更新頻度	廃棄発生量		年間平均発生量	処分内容		備考欄
							排水処理	業者委託	
1	段ロール電解脱脂槽	2,750 L	1.0年/回	2,750 L	3.0 t	3.0 t	0.02 t	2.75 t	
2	長ロール電解脱脂槽	7,780 L	1.0年/回	7,780 L	8.4 t	8.4 t	0.06 t	t	*剥離槽へ剥離液として再利用
3	ワークロール電解脱脂槽	8,000 L	1.0年/回	8,000 L	8.6 t	8.6 t	0.06 t	1.90 t	*剥離槽へ剥離液として再利用
4	ニッケル電解脱脂槽	L	年/回	L	t	t	0.06 t	t	*剥離槽へ剥離液として再利用
5	超音波超音波脱脂槽	3,200 L	4.0年/回	12,800 L	13.8 t	3.5 t	0.05 t	10.53 t	*剥離槽へ剥離液として再利用
6	版胴電解脱脂槽	2,500 L	1.0年/回	2,500 L	2.7 t	2.7 t	0.02 t	2.50 t	*剥離槽へ剥離液として再利用
7	燃料電池電解脱脂槽	L	年/回	L	t	t	0.02 t	1.50 t	*剥離槽へ剥離液として再利用
8	カーボン電解脱脂槽	L	年/回	L	t	t	0.01 t	t	キレート剤含有の為、再利用不可
9	ピロリン酸銅電解脱脂槽	1,400 L	3.0年/回	467 L	0.5 t	0.2 t	0.01 t	t	キレート剤含有の為、再利用不可
10	無電解Ni電解脱脂槽	1,200 L	3.0年/回	400 L	0.4 t	0.1 t	0.01 t	t	キレート剤含有の為、再利用不可
12	DNP電解脱脂槽	2,700 L	年/回	L	t	t	0.02 t	t	キレート剤含有の為、再利用不可
13	モルト浸漬脱脂	1,000 L	0.5年/回	2,000 L	2.2 t	4.3 t	4.33 t	t	社内処理
14	クロム剥離	11,680 L	1.0年/回	11,680 L	12.6 t	12.60 t	0.09 t	t	*他槽建浴時に他槽液再利用、その後委託処理
計							4.7 t	8.65 t	*特別管理産業廃棄物処理業者

1-④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程 (6/11)

めっき施設 (クロムめっき施設)

クロム老化液 (有害性廃酸)

クロム老化液(有害性廃酸)
発生工程



クロムめっき施設

比重 1.2

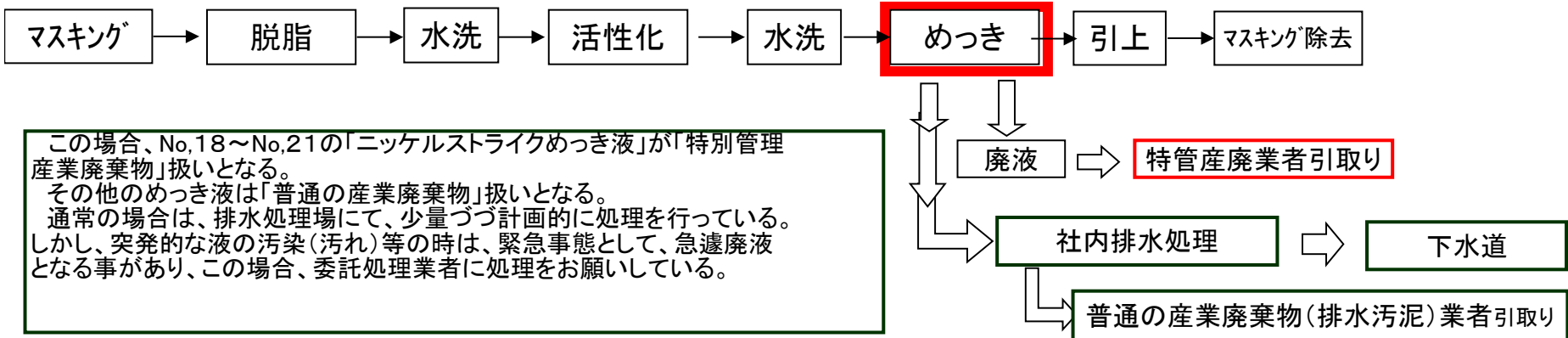
No.	処理槽 名称	液量	更新頻度	廃棄発生量		年間平均 発生量	処分内容		備考欄
				L	t		排水処理	業者委託	
1	1号 R62槽	8,700 L	3.5年/回	L	7.0 t	t	0.25 t	t	
2	2号 R62槽	7,600 L	3.5年/回	L	6.1 t	t	0.25 t	t	
3	3号 3号槽	13,900 L	4.2年/回	L	11.1 t	t	0.27 t	10.19 t	
4	4号 4号槽	14,300 L	4.5年/回	L	11.4 t	t	0.32 t	t	
5	5号 5号槽	8,570 L	3.5年/回	L	6.9 t	t	0.17 t	t	
6	6号 6号槽	8,300 L	4.5年/回	L	6.6 t	t	0.20 t	t	*製造元へ再利用
7	10号 DS・DR槽	3,500 L	4.5年/回	L	2.8 t	t	0.07 t	t	
8	11号 CY-1号槽	14,000 L	4.0年/回	L	11.4 t	t	0.28 t	t	
9	12号 CY-2号槽	11,200 L	4.5年/回	L	9.0 t	t	0.22 t	t	*製造元へ再利用
10	13号 CY-3号槽	12,000 L	4.0年/回	L	9.6 t	t	0.24 t	t	
11	14号 CY-4号槽	16,800 L	4.0年/回	L	13.4 t	t	0.33 t	9.87 t	
12	15号 モールト槽	1,200 L	3.5年/回	800 L	1.0 t	t	0.960 t	t	
13	その他 其他	L	回/年	L	t	t	1.20 t	0.58 t	*製造元へ再利用
計							4.76 t	20.64 t	

1-④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程 (7/11)

めっき施設 (銅めっき施設)(ニッケルめっき施設)

※該当廃液は『ニッケルストライクめっき液』と『硫酸銅めっき液』が強廃酸です。
 その他は、普通の産業廃棄物(廃酸)です。

強廃酸 発生工程と
普通の廃酸発生工程



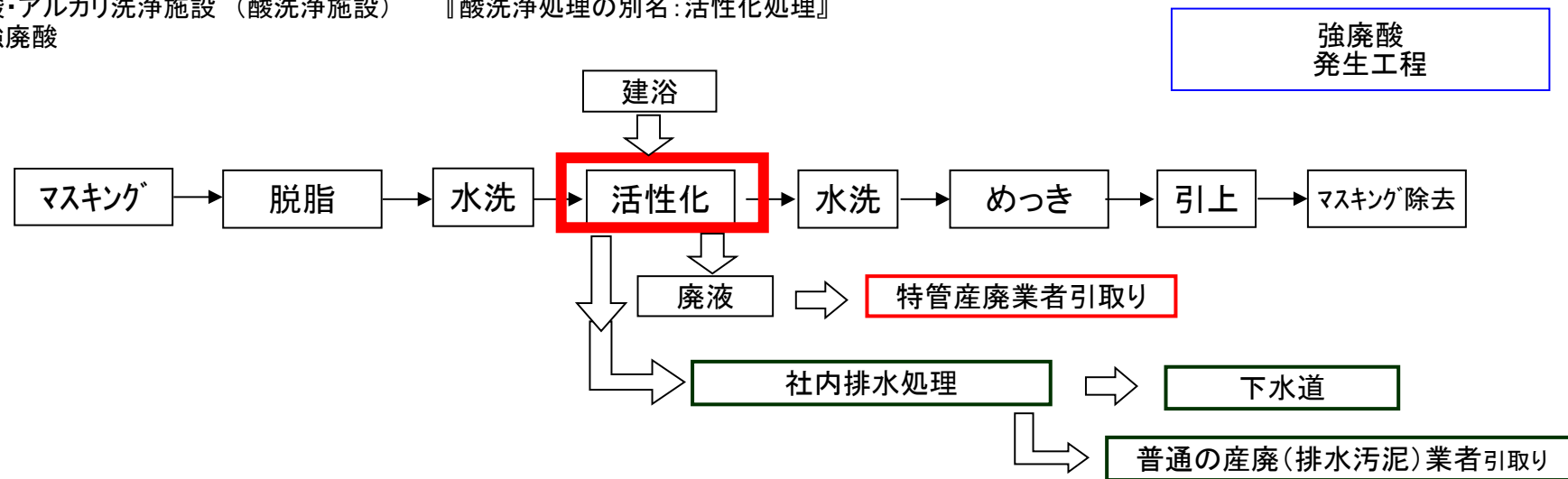
この場合、No.18～No.21の「ニッケルストライクめっき液」が「特別管理産業廃棄物」扱いとなる。
 その他のめっき液は「普通の産業廃棄物」扱いとなる。
 通常の場合は、排水処理場にて、少量づつ計画的に処理を行っている。
 しかし、突発的な液の汚染(汚れ)等の時は、緊急事態として、急遽廃液となる事があり、この場合、委託処理業者に処理をお願いしている。

No.	処理槽 名称	液量	更新頻度	比重		年間平均発生量	処分内容		備考欄
				1.15	0.05		排水処理	業者委託	
1	ヒロライン ピロリン酸銅めっき	3,200 L	7.0 年/回	3,200 L	3.7 t	0.5 t	1.9 t	t	普通の産業廃棄物 ※ニッケル、銅、コバルトの金属塩類は処理委託業者にて、回収リサイクル
2	ヒロライン ピロストライクめっき	1,400 L	7.0 年/回	1,400 L	1.6 t	0.2 t	0.1 t	t	
3	長ロール 硫酸ニッケルめっき	22,000 L	年/回		t	t	0.2 t	t	
4	彫刻 硫酸ニッケルめっき	2,700 L	年/回				0.2 t	t	
5	新聞 硫酸ニッケルめっき	900 L	年/回				0.1 t	t	
6	カニセン 無電解ニッケルめっき	1,800 L	0.5 年/回	1,800 L	2.1 t	4.6 t	0.1 t	t	
7	カーボン スルファミン酸ニッケル	900 L	年/回			t	0.1 t	t	
8	Ni1 スルファミン酸ニッケル	7,710 L	月/回			t	0.4 t	t	
9	Ni2 スルファミン酸ニッケル	7,560 L	年/回			t	0.4 t	t	
10	TAP4 TAP 1めっき	6,960 L	12.0 年/回			t	0.6 t	t	
11	N1 コバルトめっき	8,830 L	年/回			t	0.8 t	t	
12	N2 コバルトめっき	7,640 L	年/回			t	0.8 t	t	
13	N3 コバルトめっき	7,640 L	年/回			t	0.8 t	t	
14	N4 コバルトめっき	8,260 L	年/回			t	0.8 t	t	
15	N5 コバルトめっき	7,650 L	年/回			t	0.8 t	t	
16	カーボン 硫酸銅めっき	1,200 L	年/回		1.4 t	t	0.2 t	t	
17	新聞 硫酸銅めっき	1,600 L	年/回		1.8 t	t	0.2 t	2.80 t	
18	彫刻 硫酸銅めっき	1,200 L	年/回		1.4 t	t	0.2 t	t	
19	モールド 硫酸銅めっき	5,800 L	年/回		6.7 t	t	0.8 t	1.30 t	
20	ヒロライン Niストライクめっき	1,400 L	年/回		0.65 t	t	0.1 t	t	
21	長ロール Niストライクめっき	7,000 L	年/回			t	0.3 t	t	
22	モールド板 Niストライクめっき	3,180 L	年/回			t	1.2 t	4.26 t	
23	モールド組 Niストライクめっき	500 L	年/回			t	0.0 t	0.00 t	
一般産廃計							8.0 t	t	
特管産廃計							2.9 t	8.36 t	※*特別管理産業廃棄物処理業者

1-④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程 (8/11)

酸・アルカリ洗浄施設 (酸洗浄施設) 『酸洗浄処理の別名:活性化処理』

強廃酸



酸 洗浄施設

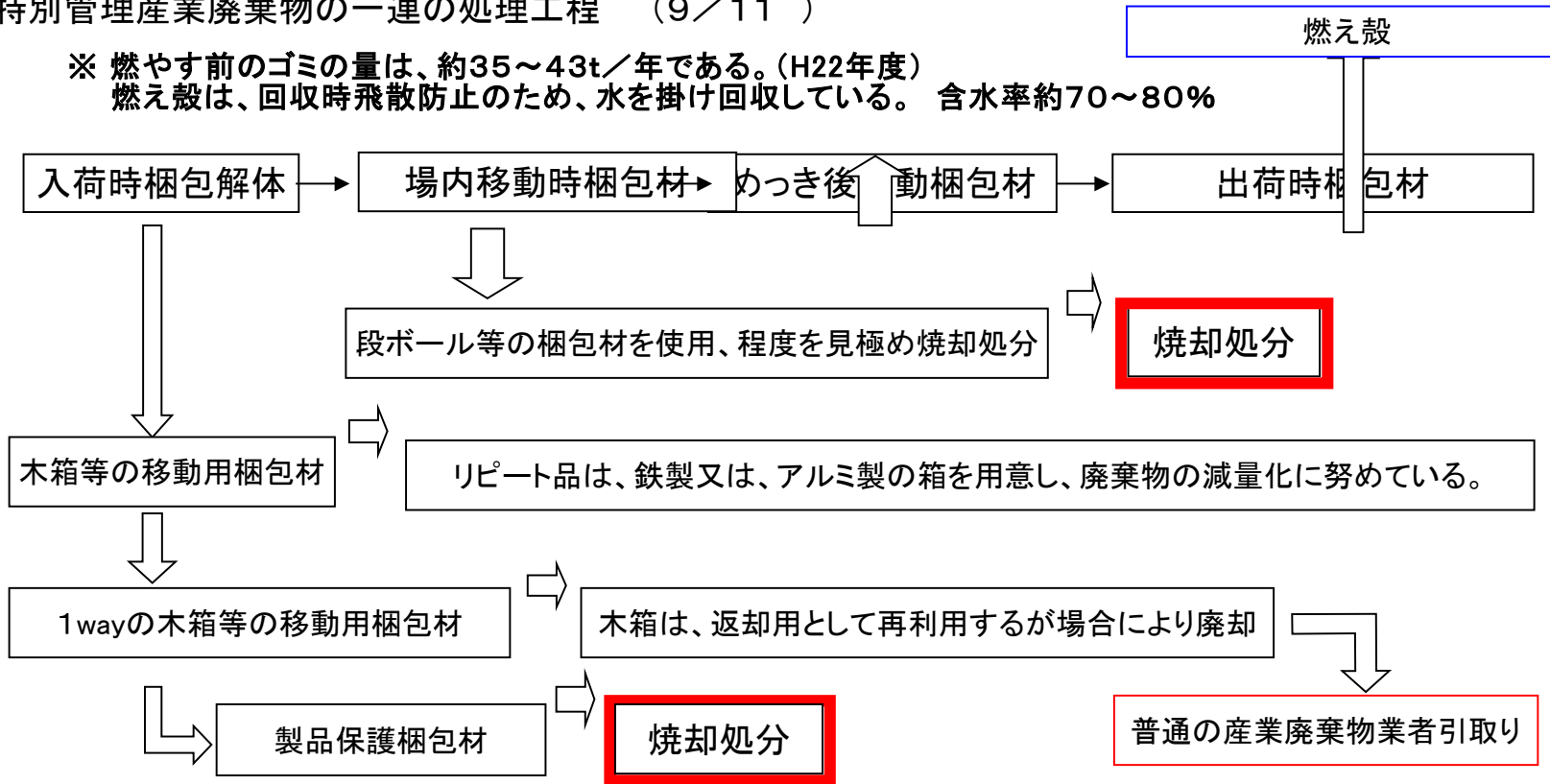
No.	処理槽 名称	液量	更新頻度	廃棄発生量		年間平均発生量	処分内容		備考欄
							排水処理	業者委託	
1	段ロール硫酸電解槽	L	1.0年/回	5,200 L	5.8 t	5.8 t	1.83 t	5.80 t	※特管として業者委託
2	ニッケル硫酸電解槽	L	3.0年/回	11,800 L	12.9 t	4.3 t	0.19 t	t	
3	CY硫酸電解槽	L	5.0年/回	3,500 L	3.8 t	0.8 t	0.06 t	1.8 t	
4	カーボン硫酸電解槽	L	5.0年/回	L	t	t	0.05 t	t	
6	モールド板硫酸電解槽	L	5.0年/回	L	t	t	0.30 t	3.5 t	
7	モールド組硫酸電解槽	L	5.0年/回	L	t	t	0.12 t	0.0 t	
8	モールド板混酸槽	2,250 L	7.0月/回	L	2.5 t	17.2 t	0.01 t	26.89 t	※特管として業者委託
10	モールド板塩酸槽	2,300 L	1.5年/回	2,300 L	2.5 t	1.7 t	0.00 t	6.70 t	
12	ピロリン酸銅塩酸槽	300 L	1.5年/回	L	0.3 t	0.2 t	0.30 t	2.09 t	
9	ピロリン酸銅混酸槽	L	8.0年/回	0 L	0.0 t	0.0	0.10 t	5.38 t	※特管として業者委託
13	アルミライン50%硝酸槽	L	1.0年/回	L	1.0 t	1.0 t	0.01 t	2.87 t	※特管として業者委託
16	その他酸性廃酸	L	年/回	L	2.8 t	t	0.01 t	0.00 t	※特管として業者委託
17	その他廃酸廃液	L	年/回	L	21.8 t	t	0.25 t	16.01 t	※特管として業者委託
						計	3.3 t	71.08 t	

18	逃し剥離塩酸槽	220 L	4回/年	1,800 L	1.96 t	0.24 t	0.12 t	0.00 t	※特管として業者委託
19	ロール前処理いろいろ廃酸	4,500 L	4回/年	18,000 L	21.43 t	0.24 t	0.12 t	11.76 t	※特管として業者委託

1-④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程 (9/11)

燃え殻

※ 燃やす前のゴミの量は、約35~43t/年である。(H22年度)
燃え殻は、回収時飛散防止のため、水を掛け回収している。含水率約70~80%



焼却するゴミの工程別 ゴミ発生量

No.	発生要因	発生部署	廃棄発生量	月平均 焼却量	焼却処分内容		備考欄
					自社焼却後	業者委託	
1	入荷時輸送用梱包材	輸送用木箱等	10.0t	0.0t	0.00t	10.0t	焼却せず、普通の廃棄物として業者委託
2	場内梱包材(段ボール等)	機械関連	2.5t	0.3t	0.41t	0.41t	油脂類付着物焼却、それ以外回収委託
3	脱脂用ウエス(紙ウエス、布ウエス)		焼却				
4	製品乾燥用(紙ウエス)		焼却				
5	入荷時製品保護用梱包材		焼却				
6	場内梱包材(段ボール等)	めっき関連	発生量は削減されてますが、0ではありません。 令和4年度は排出0tです。				製品付着物焼却、それ以外回収委託
7	脱脂用ウエス(紙ウエス、布ウエス)						焼却
	製品乾燥用(紙ウエス)						焼却
8	入荷時製品保護用梱包材	その他	3.0t	0.3t	0.12t	0.12t	焼却せず、普通の廃棄物として業者委託
9	その他	その他	1.4t	0.1t	0.05t	0.05t	
				計	2.10	2.10	※特管として業者委託

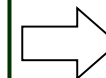
※焼却後の「燃え殻」は、回収時、防塵の為、水を散布、含水率約60%の物。

1-④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程 (10/11)

廃薬品類 廃塗料及び塗料希釈溶剤(引火性廃油、可燃性廃油)

廃薬品類

【発生経緯】
 今回、会社組織変更に伴い、技術研究部門の部屋を整理しました。
 その際、使用しない薬品類(腐食性廃酸腐食性廃アルカリ、
 特定有害廃油、可燃性廃油等)が出てき、スポット的に処分することとなりました。



特管産廃業者引取り

【取り組み】
 スポット的な、薬品の処分です。
 急遽、委託処理業者と野契約で、この薬品が処理出来るように、契約内容を変更した。

技術開発部門

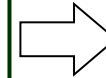
No.	発生部署	廃薬品種類	廃棄物発生量	月間平均発生量	処分内容		備考欄
					排水処理	業者委託	
	技術開発部門	引火性廃油	0.000 t	0.00 t	0.0 t	0.000 t	*特別管理産業廃棄物処理業者
		可燃性廃油	0.000 t	0.000 t	0.0 t	0.000 t	*特別管理産業廃棄物処理業者
		腐食性廃酸	0.060 t	0.005 t	0.0 t	0.000 t	*特別管理産業廃棄物処理業者
				計		0.000 t	

1-④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程 (11/11)
 クーリングタワー及び冷凍機(チラー)、熱交換器洗浄

廃薬品類

【発生経緯】
 以前は、定期的に業者に依頼して作業をおこなっていましたが、経費節減の目的で
 今後は、社内作業として取り組みます。

【取り組み】
 今後、計画的に処理を行い、設備の安定運用を行っていきます。
 クーリングタワー及び冷凍機(チラー)の洗浄、熱交換器の洗浄作業を計画的に
 実施
 使用した薬液回収を行い、廃棄物処理委託します。



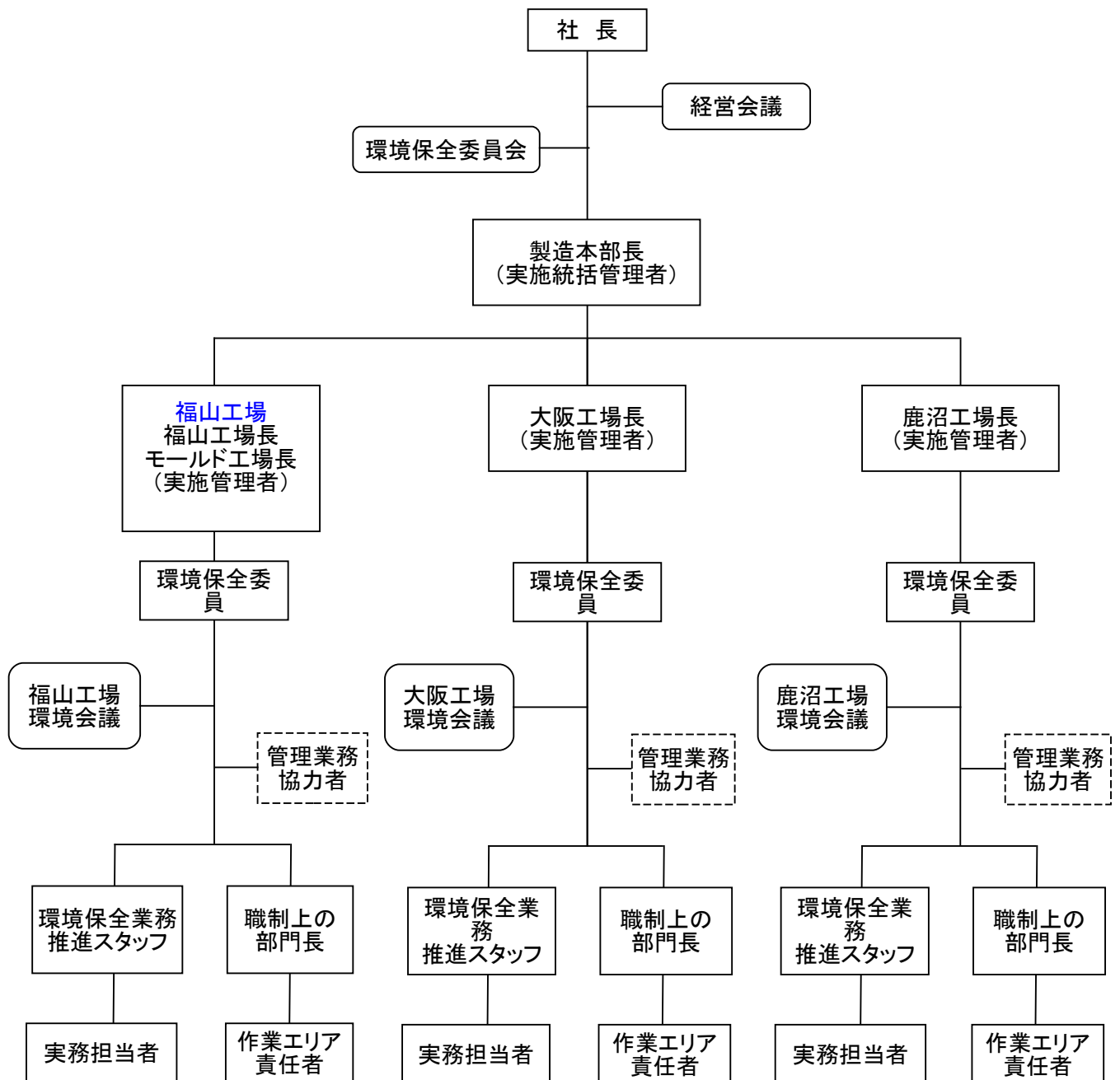
特管産廃業者引取り

生産設備保全部門

No.	発生状況	廃薬品種類	廃棄物発生量	月間平均発生量	処分内容		備考欄
					排水処理	業者委託	
	クーリングタワー 洗浄	腐食性廃酸	0.000 t	0.00 t	0.0 t	0.000 t	*特別管理産業廃棄物処理業者
	冷凍機(チラー)洗浄 熱交換器洗浄	腐食性廃酸	0.000 t	0.000 t	0.0 t	0.000 t	*特別管理産業廃棄物処理業者
計						0.000 t	

別紙2-1 特別管理産業廃棄物の処理に関わる体制に関する事項

管理体制図



環境保全業務推進スタッフ

- ①環境委員
- ②公害防止管理者
- ③特別管理産業廃棄物管理責任者
- ④有機溶剤作業主任者
- ⑤特定化学物質作業主任者
- ⑥TRPR担当者
- ⑦安全管理者(50人以上の事業所に適用される)
- ⑧衛生管理者(50人以上の事業所に適用される)
- ⑨安全衛生推進者(50人以下の事業所に適用される)
- ⑩作業環境測定担当者
- ⑪土壌汚染調査担当者

現状の福山工場の廃棄物処理に関する実務担当者は、
(主)大本、(副)夏田、小川、塚本 となっています。

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(1/8)

①現状	【前年度(令和4年度)実績】			①現状	【前年度(令和4年度)実績】			①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	側溝汚泥		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	クロム酸鉛		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	排水スラッジ
	排出量	0 t			排出量	5.02 t			排出量	61.46 t	
	(これまで実施した取組) 製品の洗浄に研磨粉等を使用していたが、電解脱脂等を導入、汚泥の低減化に努めた。現状は、ドラム缶1本程度に収まっています。				(これまで実施した取組) 今年度は、めっき槽の点検補修が計画通りに行かず、平均的な数量以下となった。				(これまで実施した取組) 排水処理における、処理は正常であるが、汚泥の定期的な溶出分析で、クロムが溶出したりしなかったりした為、安全サイドに考えて特管扱いとする。		
②計画	【目標】			②計画	【目標】			②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	側溝汚泥		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	クロム酸鉛		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	排水スラッジ
	排出量	0.5 t			排出量	5.0 t			排出量	60 t	
	(今後実施する取組) 得策は有りませんが、引き続き、汚泥の低減化に努めたい。 今年度は排出0tだが通年で1t程度発生見込み				(今後実施する取組) 年間平均発生量は5t前後と思われるが今年度の計画遅延分が来年度に移行する。 若干増加となると思える。				(今後実施する取組) 排水処理設備の維持管理と、排水上流側の作業指導を行ない、安定した排水処理を目指す。 安全サイドに考えて、特管扱いとする。 今年度は昨年度同様に生産量が増加し昨年並みを見込み。		

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①強酸(pH2.0以下) : 硫酸廃液、塩酸廃液、 ②強アルカリ廃液(pH12.5以上) : 電解脱脂廃液、アルミ前処理廃液、ジンケート廃液、 ③強アルカリ(有害) : クロム剥し液(クロム溶解強アルカリ廃液) ④強酸(有害) : クロム老化液、クロム混入塩酸廃液、クロム混入硫酸廃液、 ⑤燃え殻 : 社内搬送時の製品保護のために使用する、段ボール紙等や、製品入荷時の梱包材、製品を拭き取ったウエス類がほとんどです。 ⑥引火性廃油 : 塗料及び塗料薄め液、廃シンナー等 ⑦汚泥(有害) : 側溝汚泥、クロム酸鉛、排水ピットスラリー等。 <p>すべて、各施設(酸洗浄施設であったり、アルカリ洗浄施設、クロムめっき施設、排水処理)単体から発生するため、分別には問題は生じない。</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>特に有りません。</p>

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(2/8)

①現状	【前年度(令和4年度)実績】			①現状	【前年度(令和4年度)実績】			①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻(有害)	燃え殻		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	クロム老化液		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	クロム剥し塩酸
	排出量	0 t			排出量	20.64 t			排出量	0.21 t	
	(これまで実施した取組) 納品時の段ボール(綺麗)と社内で使用の油脂類や薬品で汚れた段ボールの仕分けを行い、ルサイクル汚れた段ボールのみ焼却し、燃え殻低減をはかった。				(これまで実施した取組) クロム製造元の製造ラインへ戻し、再利用されている。				(これまで実施した取組) 今年度は処分に至らなかったが、次回は発生する。発生量が低減。		
②計画	【目標】			②計画	【目標】			②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃え殻(有害)	燃え殻		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	クロム老化液		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	クロム剥し塩酸
	排出量	2.0 t			排出量	20 t			排出量	0.2 t	
	(今後実施する取組) 今後は、分別が定着化したので、燃え殻の削減が見込まれる。 2年に一度の排出間隔を目論んでいます。				(今後実施する取組) 今年度も、液更新計画立込み、昨年より増加傾向となります。				(今後実施する取組) 現状維持です。		

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①強廃酸(pH2.0以下) : 硫酸廃液、塩酸廃液、 ②強アルカリ廃液(pH12.5以上) : 電解脱脂廃液、アルミ前処理廃液、ジンケート廃液、 ③強アルカリ(有害) : クロム剥し液(クロム溶解強アルカリ廃液) ④強酸(有害) : クロム老化液、クロム混入塩酸廃液、クロム混入硫酸廃液、 ⑤燃え殻 : 社内搬送時の製品保護のために使用する、段ボール紙等や、製品入荷時の梱包材、製品を拭き取ったウエス類がほとんどです。 ⑥引火性廃油 : 塗料及び塗料薄め液、廃シンナー等 ⑦汚泥(有害) : 側溝汚泥、クロム酸鉛、排水ピットスラリー等。 すべて、各施設(酸洗浄施設であったり、アルカリ洗浄施設、クロムめっき施設)単体から発生するため、分別には問題は生じない。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に有りません。

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(3/8)

	【前年度(令和4年度)実績】				【前年度(令和4年度)実績】				【前年度(令和4年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	混酸廃液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	塩酸廃液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	硫酸銅廃液
①現状	排出量	32.27 t		①現状	排出量	8.79 t		①現状	排出量	4.1 t	
	(これまで実施した取組) めっき液中の金属ニッケルの増加による廃液は排水処理にて定量ポンプにより処理を行っていたが、昨年度より廃止し業者委託となった。				(これまで実施した取組) めっき液中の金属ニッケルの増加による廃液は排水処理にて定量ポンプにより処理を行っていたが、昨年度より廃止し業者委託となり増加した。				(これまで実施した取組) 従来通りの排出量です。 現状維持		
	【目標】				【目標】				【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	混酸廃液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	塩酸廃液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	硫酸銅廃液
②計画	排出量	30 t		②計画	排出量	8.0 t		②計画	排出量	5.0 t	
	(今後実施する取組) 現状維持です。 処理面積に比例して廃液量は増すが、昨年同様の廃液量となる見込み。				(今後実施する取組) 今後はこれが現状維持となる。				(今後実施する取組) 今年度は従来通りの排出量となる見込みです。		

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①強廃酸(pH2.0以下) : 硫酸廃液、塩酸廃液、 ②強アルカリ廃液(pH12.5以上) : 電解脱脂廃液、アルミ前処理廃液、ジンケート廃液、 ③強アルカリ(有害) : クロム剥し液(クロム溶解強アルカリ廃液) ④強酸(有害) : クロム老化液、クロム混入塩酸廃液、クロム混入硫酸廃液、 ⑤燃え殻 : 社内搬送時の製品保護のために使用する、段ボール紙等や、製品入荷時の梱包材、製品を拭き取ったウエス類がほとんどです。 ⑥引火性廃油 : 塗料及び塗料薄め液、廃シンナー等 ⑦汚泥(有害) : 側溝汚泥、クロム酸鉛、排水ピットスラリー等。 すべて、各施設(酸洗浄施設であったり、アルカリ洗浄施設、クロムめっき施設)単体から発生するため、分別には問題は生じない。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に有りません。

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(4/8)

①現状	【前年度(令和4年度)実績】			①現状	【前年度(令和4年度)実績】			①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	硫酸廃液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	硝酸廃液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	ニッケルストライク廃液
	排出量	11.14 t			排出量	2.87 t			排出量	4.26 t	
	(これまで実施した取組) 生産増加に伴い液の劣化速度が速まり廃液量が増加しました。				(これまで実施した取組) 従来通りの排出量です。 現状維持 排水のトータル窒素の関連で、極力回収を行い特別管理産業廃棄物として委託処理を行ってきた				(これまで実施した取組) めっき液中の金属ニッケルの増加による廃液は排水処理にて処理を止めたため、増加した。		
②計画	【目標】			②計画	【目標】			②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	硫酸廃液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	硝酸廃液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	ニッケルストライク廃液
	排出量	11.0 t			排出量	2.5 t			排出量	5.0 t	
	(今後実施する取組) 生産量は増加安定傾向にありR4年度も同等な廃液量が見込まれる。 現状維持				(今後実施する取組) 現状維持				4 今後はこれが現状維持となる。		

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>①強廃酸(pH2.0以下) : 硫酸廃液、塩酸廃液、</p> <p>②強アルカリ廃液(pH12.5以上) : 電解脱脂廃液、アルミ前処理廃液、ジンケート廃液、</p> <p>③強アルカリ(有害) : クロム剥し液(クロム溶解強アルカリ廃液)</p> <p>④強酸(有害) : クロム老化液、クロム混入塩酸廃液、クロム混入硫酸廃液、</p> <p>⑤燃え殻 : 社内搬送時の製品保護のために使用する、段ボール紙等や、製品入荷時の梱包材、製品を拭き取ったウエス類がほとんどです。</p> <p>⑥引火性廃油 : 塗料及び塗料薄め液、廃シンナー等</p> <p>⑦汚泥(有害) : 側溝汚泥、クロム酸鉛、排水ピットスラリー等。</p> <p>すべて、各施設(酸洗浄施設であったり、アルカリ洗浄施設、クロムめっき施設)単体から発生するため、分別には問題は生じない。</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>特に有りません。</p>

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(5/8)

①現状	【前年度(令和4年度)実績】			①現状	【前年度(令和4年度)実績】			①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	酸性廃酸 (いろいろ廃酸)		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	強酸廃酸		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	クロム酸廃液
	排出量	11.76 t			排出量	0.45 t			排出量	7.94 t	
	(これまで実施した取組) 廃酸の混在した廃液で、排水処理で処理できない廃液です。				(これまで実施した取組) 色々な廃酸の混在した廃液で、排水処理で処理困難な廃液です。 スポット的に業者委託を行った。				(これまで実施した取組) スポット的な、廃液です。継続はありません。		
②計画	【目標】			②計画	【目標】			②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	酸性廃酸 (いろいろ廃酸)		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	強酸廃酸		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	クロム酸廃液
	排出量	12.0 t			排出量	0.0 t			排出量	3 t	
	(今後実施する取組) 現状維持です。排水処理に困難な処理液です。				(今後実施する取組) 混在しない回収方法をルール化し、削減して行きます。				(今後実施する取組) スポット的な、廃液です。継続はありません。		

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①強廃酸(pH2.0以下) : 硫酸廃液、塩酸廃液、 ②強アルカリ廃液(pH12.5以上) : 電解脱脂廃液、アルミ前処理廃液、ジンケート廃液、 ③強アルカリ(有害) : クロム剥し液(クロム溶解強アルカリ廃液) ④強酸(有害) : クロム老化液、クロム混入塩酸廃液、クロム混入硫酸廃液、 ⑤燃え殻 : 社内搬送時の製品保護のために使用する、段ボール紙等や、製品入荷時の梱包材、製品を拭き取ったウエス類がほとんどです。 ⑥引火性廃油 : 塗料及び塗料薄め液、廃シンナー等 ⑦汚泥(有害) : 側溝汚泥、クロム酸鉛、排水ピットスラリー等。 <p>すべて、各施設(酸洗浄施設であったり、アルカリ洗浄施設、クロムめっき施設)単体から発生するため、分別には問題は生じない。</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>特に有りません。</p>

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(6/8)

	【前年度(令和4年度)実績】				【前年度(令和4年度)実績】				【前年度(令和4年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	クレーンタワー洗浄液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	デスマット廃液		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃アルカリ	排水ピットスラリー
①現状	排出量	0 t		①現状	排出量	0.66 t		①現状	排出量	7.71 t	
	(これまで実施した取組) 今年度は、クレーンタワーの洗浄は行ってません。 2年周期での洗浄を計画しています。 今後は、定期的な数量が発生します。				(これまで実施した取組) アルミ製品の材質により追加工程で処理実施。 同様の材質を施工の時には使用します。				(これまで実施した取組) 排水会所汚の発状況は、前処理の見直しにより劇的に汚泥の量は低減により有害汚泥扱いから本年度よりアルカリ廃液扱いとする。		
	【目標】				【目標】				【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	クレーンタワー洗浄液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	デスマット廃液		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃アルカリ	排水ピットスラリー
②計画	排出量	1 t		②計画	排出量	0.8 t		②計画	排出量	8 t	
	(今後実施する取組) 令和4年度は、洗浄を行う計画です。 処理液が発生します。				(今後実施する取組) 今後とも、同程度の廃液が発生します。				(今後実施する取組) 地下浸透を防止する為、年1回の点検の実施計画があり、同等量の排出量が見込まれる。		

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①強酸(pH2.0以下) : 硫酸廃液、塩酸廃液、 ②強アルカリ廃液(pH12.5以上) : 電解脱脂廃液、アルミ前処理廃液、ジンケート廃液、 ③強アルカリ(有害) : クロム剥し液(クロム溶解強アルカリ廃液) ④強酸(有害) : クロム老化液、クロム混入塩酸廃液、クロム混入硫酸廃液、 ⑤燃え殻 : 社内搬送時の製品保護のために使用する、段ボール紙等や、製品入荷時の梱包材、製品を拭き取ったウエス類がほとんどです。 ⑥引火性廃油 : 塗料及び塗料薄め液、廃シンナー等 ⑦汚泥(有害) : 側溝汚泥、クロム酸鉛、排水ピットスラリー等。 すべて、各施設(酸洗浄施設であったり、アルカリ洗浄施設、クロムめっき施設)単体から発生するため、分別には問題は生じない。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に有りません。

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(7/8)

①現状	【前年度(令和4年度)実績】			①現状	【前年度(令和4年度)実績】			①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃アルカリ	クロムめっき剥し液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	電解脱脂廃液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	電解脱脂液QC2
	排出量	10.69 t			排出量	8.65 t			排出量	0 t	
	(これまで実施した取組) 劣化した電解脱脂液を再利用して、クロムめっきを剥離している。 クロム濃度が高濃度になる為、排水処理不可。				(これまで実施した取組) クロムめっき剥がし槽に再利用できなかったもの。				(これまで実施した取組) 本年度は、更新計画から外れ排出量はなかった。		
②計画	【目標】			②計画	【目標】			②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃アルカリ	クロムめっき剥し液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	電解脱脂廃液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	電解脱脂液QC2
	排出量	10.00 t			排出量	10.00 t			排出量	2.5 t	
	(今後実施する取組) 現状維持				(今後実施する取組) 今後はこれが現状維持となる。				(今後実施する取組) 定期的な更新時期に本年度(令和5年度)は予定に入る。		

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①強酸(pH2.0以下) : 硫酸廃液、塩酸廃液、 ②強アルカリ廃液(pH12.5以上) : 電解脱脂廃液、アルミ前処理廃液、ジンケート廃液、 ③強アルカリ(有害) : クロム剥し液(クロム溶解強アルカリ廃液) ④強酸(有害) : クロム老化液、クロム混入塩酸廃液、クロム混入硫酸廃液、 ⑤燃え殻 : 社内搬送時の製品保護のために使用する、段ボール紙等や、製品入荷時の梱包材、製品を拭き取ったウエス類がほとんどです。 ⑥引火性廃油 : 塗料及び塗料薄め液、廃シンナー等 ⑦汚泥(有害) : 側溝汚泥、クロム酸鉛、排水ピットスラリー等。 すべて、各施設(酸洗浄施設であったり、アルカリ洗浄施設、クロムめっき施設)単体から発生するため、分別には問題は生じない。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に有りません。

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(8/8)

①現状	【前年度(令和4年度)実績】			①現状	【前年度(令和4年度)実績】			①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	超音波脱脂廃液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	アルソフト廃液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	ジンケート廃液
	排出量	10.35 t			排出量	4.07 t			排出量	1.23 t	
	(これまで実施した取組) お客様の品質ニーズにより、液更新頻度が増え液更新をおこなった。				(これまで実施した取組) アルミ製品の材質により追加工程で処理実施。同様の材質を施工の時には使用します。				(これまで実施した取組) 生産量との相関性が有り、液の寿命が生じた液更新をおこなった。		
②計画	【目標】			②計画	【目標】			②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	超音波脱脂廃液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	アルソフト廃液		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	ジンケート廃液
	排出量	10.50 t			排出量	4.00 t			排出量	1.00 t	
	(今後実施する取組) 現状維持で、昨年同様の見込みである。 排水処理にて定量ポンプにより処理を行っていたが、本年度より廃止し業者委託となった。				(今後実施する取組) 今後とも、同程度の廃液が発生します。				(今後実施する取組) 昨年同様の見込みである。		

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>①強酸(pH2.0以下) : 硫酸廃液、塩酸廃液、</p> <p>②強アルカリ廃液(pH12.5以上) : 電解脱脂廃液、アルミ前処理廃液、ジンケート廃液、</p> <p>③強アルカリ(有害) : クロム剥し液(クロム溶解強アルカリ廃液)</p> <p>④強酸(有害) : クロム老化液、クロム混入塩酸廃液、クロム混入硫酸廃液、</p> <p>⑤燃え殻 : 社内搬送時の製品保護のために使用する、段ボール紙等や、製品入荷時の梱包材、製品を拭き取ったウエス類がほとんどです。</p> <p>⑥引火性廃油 : 塗料及び塗料薄め液、廃シンナー等</p> <p>⑦汚泥(有害) : 側溝汚泥、クロム酸鉛、排水ピットスラリー等。</p> <p>すべて、各施設(酸洗浄施設であったり、アルカリ洗浄施設、クロムめっき施設)単体から発生するため、分別には問題は生じない。</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>特に有りません。</p>

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(8/8)

	【前年度(令和4年度)実績】				【前年度(令和4年度)実績】				【前年度(令和4年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	廃薬品類①		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	廃薬品類②		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	廃薬品類③
①現状	排出量	0.05 t		①現状	排出量	0.06 t		①現状	排出量	0.05 t	
	(これまで実施した取組) 分析及び開発関連世使用した薬品類の整理を行いました。 スポット的な発生です。				(これまで実施した取組) 分析及び開発関連世使用した薬品類の整理を行いました。 スポット的な発生です。				(これまで実施した取組) 分析及び開発関連世使用した薬品類の整理を行いました。 スポット的な発生です。		
	【目標】				【目標】				【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	廃薬品類①		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	廃薬品類②		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	廃薬品類③
②計画	排出量	0.00 t		②計画	排出量	0.00 t		②計画	排出量	0.00 t	
	(今後実施する取組) 来年度(令和4年度)は発生見込み有りません。				(今後実施する取組) 来年度(令和4年度)は発生見込み有りません。				(今後実施する取組) 来年度(令和4年度)は発生見込み有りません。		

別紙2-2 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>①強廃酸(pH2.0以下) : 硫酸廃液、塩酸廃液、 ②強アルカリ廃液(pH12.5以上) : 電解脱脂廃液、アルミ前処理廃液、ジンケート廃液、 ③強アルカリ(有害) : クロム剥し液(クロム溶解強アルカリ廃液) ④強酸(有害) : クロム老化液、クロム混入塩酸廃液、クロム混入硫酸廃液、 ⑤燃え殻 : 社内搬送時の製品保護のために使用する、段ボール紙等や、製品入荷時の梱包材、製品を拭き取ったウエス類がほとんどです。 ⑥引火性廃油 : 塗料及び塗料薄め液、廃シンナー等 ⑦汚泥(有害) : 側溝汚泥、クロム酸鉛、排水ピットスラリー等。 すべて、各施設(酸洗浄施設であったり、アルカリ洗浄施設、クロムめっき施設)単体から発生するため、分別には問題は生じない。</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>特に有りません。</p>

別紙4-2 特別管理産業廃棄物の処理委託に関する事項 (1/5)

【前年度(令和4年度)実績】							
特別管理産業廃棄物の種類	特定有害污泥	特定有害污泥	特定有害污泥	燃え殻(有害)	特定有害廃酸	特定有害廃酸	
	側溝污泥	クロム酸鉛	排水スラッジ	燃え殻	クロム老化液	クロム剥し塩酸	
①現状	全処理委託量	0t	5.02t	61.46t	0t	20.64t	0.21t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	5.02t	61.46t	0t	0t	0.21t
	再利用業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	20.64t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収業者以外への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
委託先の廃棄物委託業者は、優良認定業者です。							
【目標】							
特別管理産業廃棄物の種類	特定有害污泥	特定有害污泥	特定有害污泥	燃え殻(有害)	特定有害廃酸	特定有害廃酸	
	側溝污泥	クロム酸鉛	排水スラッジ	燃え殻	クロム老化液	クロム剥し塩酸	
②計画	全処理委託量	0.5t	5t	60t	2.0t	20t	0.2t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.5t	5t	60t	2.0t	0t	0.2t
	再利用業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	20t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収業者以外への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
委託先の廃棄物委託業者は、優良認定業者です。							

別紙4-2 特別管理産業廃棄物の処理委託に関する事項 (2/5)

【前年度(令和4年度)実績】							
特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃酸	腐食性廃酸	腐食性廃酸	腐食性廃酸	腐食性廃酸	
	混酸廃液	塩酸廃液	硫酸銅廃液	硫酸廃液	硝酸廃液	ニッケルストライク廃液	
①現状	全処理委託量	32.27 t	8.79 t	4.1 t	11.14 t	2.87 t	4.26 t
	優良認定処理業者への処理委託量	32.27 t	8.79 t	4.1 t	11.14 t	2.87 t	4.26 t
	再利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収業者以外への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
委託先の廃棄物委託業者は、優良認定業者です。							
【目標】							
特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃酸	腐食性廃酸	腐食性廃酸	腐食性廃酸	腐食性廃酸	
	混酸廃液	塩酸廃液	硫酸銅廃液	硫酸廃液	硝酸廃液	ニッケルストライク廃液	
②計画	全処理委託量	30 t	8 t	5 t	11 t	2.5 t	4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	30 t	8 t	5 t	11 t	2.5 t	4 t
	再利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収業者以外への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
委託先の廃棄物委託業者は、優良認定業者です。							

別紙4-2 特別管理産業廃棄物の処理委託に関する事項 (3/5)

		【前年度(令和4年度)実績】					
特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃酸	腐食性廃酸	腐食性廃酸	腐食性廃酸	特定有害アルカリ	
	酸性廃酸(いろいろ)	強酸性廃酸	クロム酸廃液	ケリングタワー洗浄液	デスマット廃液	クロム剥し廃液	
①現状	全処理委託量	11.76 t	0.05 t	7.49 t	0 t	0.66 t	10.69 t
	優良認定処理業者への処理委託量	11.76 t	0.05 t	7.49 t	0 t	0.66 t	10.69 t
	再利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収業者以外への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
委託先の廃棄物委託業者は、優良認定業者です。							
		【目標】					
特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃酸	腐食性廃酸	腐食性廃酸	腐食性廃酸	特定有害アルカリ	
	酸性廃酸(いろいろ)	強酸性廃酸	クロム酸廃液	ケリングタワー洗浄液	デスマット廃液	クロム剥し廃液	
②計画	全処理委託量	12 t	0 t	3 t	0 t	0.8 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	12 t	0 t	3 t	0 t	0.8 t	10 t
	再利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収業者以外への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

別紙4-2 特別管理産業廃棄物の処理委託に関する事項 (4/5)

【前年度(令和4年度)実績】							
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性アルカリ	腐食性アルカリ	腐食性アルカリ	腐食性アルカリ	腐食性アルカリ	腐食性アルカリ
		電解脱脂廃液	電解脱脂QC2	超音波脱脂	アルソフト廃液	ジンケート廃液	排水ピットスラリー
	全処理委託量	8.65 t	0 t	10.35 t	4.07 t	1.23 t	7.71 t
	優良認定処理業者への処理委託量	8.65 t	0 t	10.35 t	4.07 t	1.23 t	7.71 t
	再利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収業者以外への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
委託先の廃棄物委託業者は、優良認定業者です。							
【目標】							
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性アルカリ	腐食性アルカリ	腐食性アルカリ	腐食性アルカリ	腐食性アルカリ	腐食性アルカリ
		電解脱脂廃液	電解脱脂QC2	超音波脱脂	アルソフト廃液	ジンケート廃液	排水ピットスラリー
	全処理委託量	10 t	2.5 t	10.5 t	4 t	1 t	8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	10 t	2.5 t	10.5 t	4 t	1 t	8 t
	再利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収業者以外への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	

別紙4-2 特別管理産業廃棄物の処理委託に関する事項 (5/5)

【前年度(令和4年度)実績】							
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性アルカリ	特定有害汚泥	腐食性廃酸			
		分析用廃薬品類②	分析用廃薬品類③	分析用廃薬品類①			
	全処理委託量	0t	0t	0t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	t	t	t
	再利用業者への処理委託量	0t	0t	0t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収業者以外への処理委託量	0t	0t	0t	t	t	t	
委託先の廃棄物委託業者は、優良認定業者です。							
【目標】							
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性アルカリ	特定有害汚泥	腐食性廃酸			
		分析用廃薬品類②	分析用廃薬品類③	分析用廃薬品類①			
	全処理委託量	0t	0t	0t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	t	t	t
	再利用業者への処理委託量	0t	0t	0t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収業者以外への処理委託量	0t	0t	0t	t	t	t	